

## 「いちのせき農産物アンバサダー」募集要項

### 1 目的

市内産農産物の魅力を広く情報発信するため、農産物の魅力発信につながる専門的知識を生かして、農産物の魅力を発信するイベント等に参加するなど、地域の中心となって農産物のプロモーション活動等に取り組む方を育成します。

「いちのせき農産物アンバサダー」とは・・・

市内産農産物の魅力発信やPR活動に取り組む方を、市が認定する制度です。

### 2 対象者

次の要件を全て満たす方

- ① 市内に住所を有する方、または市内の事業所に勤務する方
- ② 野菜ソムリエ等の農産物に関する専門的資格を取得している方、もしくは取得予定の方で、資格取得後に「いちのせき農産物アンバサダー」として市内産農産物の魅力発信事業に協力し、地域のために活動できる方

### 3 募集人数

2名

- ① すでに資格を取得し、新たに「いちのせき農産物アンバサダー」への登録を希望する方
- ② 取得予定の方で、資格取得後に「いちのせき農産物アンバサダー」への登録を希望する方

※ 専門的資格を新規に取得するために、農産物魅力発信人材育成事業費補助金を活用できます。(詳しくは、一関市農産物魅力発信人材育成事業費補助金募集要項を参照)

### 4 任期

認定日から2年間

### 5 活動内容

市が認定する「いちのせき農産物アンバサダー」として、市内産農産物の魅力発信につながるプロモーション活動に協力いただきます。

(活動内容)

- ・ 地産地消モデル店での地産地消フェアにおけるレシピ、試食の提供によるPR
- ・ 市内飲食店やイベント等と連携した地産地消に関する取り組み
- ・ 地産外商事業PR活動 等

※ アンバサダー1人当たりのプロモーション活動は、年2～3回程度予定しています。  
(参加にあたり、柔軟に対応できるように調整します)

### 6 専門的資格等

対象となる資格は、次のいずれかに該当するものとなります。

- ① 野菜ソムリエ(一般社団法人日本野菜ソムリエ協会が認定する資格)
- ② フードコーディネーター(特定非営利活動法人日本フードコーディネーター協会が認定する資格)
- ③ その他 農産物に関する専門的資格(市長が認めるもの)

### 7 募集期間

令和8年4月20日(月)～令和8年6月30日(火)

- ・ すでに資格を取得している方、もしくは資格取得予定の方のいずれも応募できます。
- ・ 資格取得予定の方は、一関市農産物魅力発信人材育成事業費補助金を申請し、資格取得後に「いちのせき農産物アンバサダー」の認定手続きを進めます。  
ただし、令和9年2月末までに資格を取得してください。

- ※ 定員に達した場合は、受付終了となります。
- ※ 応募がない場合は、募集期間を延長し、随時募集とします。

## 8 応募方法

- ・ すでに資格をお持ちの方は、市公式ホームページの応募フォームからご入力ください。  
または、いちのせき農産物アンバサダー認定申請書に記入事項を記入し、ご応募ください。
- ・ 資格取得予定の方は、別途一関市農産物魅力発信人材育成事業費補助金募集要項により申請してください。

## 9 審査等

- ・ 応募いただいた内容により事前審査をおこない、簡単な面接を実施する場合があります。
  - ・ 審査結果については、後日ご本人に連絡します。
  - ・ 7月下旬に「いちのせき農産物アンバサダー」認定証の交付を予定しています。(詳細別途)  
なお、認定者は、市公式ホームページに掲載します。
- ※ 資格取得予定の方は、資格取得を確認後の認定となります。

### 《お問い合わせ・提出先》

一関市農林部 生産流通課 地産地消・外商係  
〒029-8501 一関市竹山町 7-2  
電話：0191-21-8317 / FAX：0191-21-4221  
メール：seisanryutu@city.ichinoseki.iwate.jp

### 《提出先》

花泉支所産業建設課	〒029-3105	花泉町涌津字一ノ町 29	電話：82-2908
大東支所産業建設課	〒029-0711	大東町大原字川内 41-2	電話：72-4081
千厩支所産業建設課	〒029-0803	千厩町千厩字北方 174	電話：53-3962
東山支所産業建設課	〒029-0302	東山町長坂字西本町 105-1	電話：47-4523
室根支所産業建設課	〒029-1201	室根町折壁字八幡沖 345	電話：64-3806
川崎支所産業建設課	〒029-0202	川崎町薄衣字諏訪前 137	電話：43-3601
藤沢支所産業建設課	〒029-3405	藤沢町藤沢字町裏 187	電話：63-5317